

基本構想

I. 城陽市の将来像

本市は、奈良と京都の2つの古都の中間に位置する“五里五里のさと”として、多くの古人（いにしえびと）が街道を行き交い、文化・交通の要衝として発展してきたという歴史を有しています。

一方で、新名神高速道路の全線開通に伴い、京阪神と中京圏の2大経済圏を結ぶ国土軸の一翼を担うこととなり、ヒト・モノの流れにおいて、かつてない大きな変化が起ころうとしています。

歴史性に富んだ“五里五里のさと”と未来に繋がる“国土軸の都市”が交わる立地特性を生かすことで、近畿地方の拠点地域として新たな交流を生み出すことが可能となります。

市内だけでなく市外からも多くの人々が訪れ、にぎわいと活力を生み出すとともに、市民が緑に包まれながら生き生きと暮らし、人の和の中で次代を担う人材が育まれることにより、「希望あふれる城陽」「誰もが輝いている城陽」の実現をめざします。

● ● ● 城陽市の将来像 ● ● ●

歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽

<コンセプト>

「歴史」は、古墳時代の集落の発生から街道沿いの宿場町の形成、そして現代の住宅都市としての発展を表現したもの。

「未来」は、「歴史」の先につながるものとして、基幹交通網の整備を生かした新たなまちづくりを表現しています。また、地理的要因の象徴として、「歴史」には五里五里のさとの由来ともなる南北交通を、「未来」には新名神高速道路を始めとした東西交通の意も内包させています。

そして、心豊かな地域社会を支え、世界にはばたく「人」づくりと、日常生活の中に「緑」が息づくまちづくりに向けた思いを表現しています。

II. まちづくりの目標

1. まちづくりの目標

将来像の実現に向けて、次の4つのまちづくりの目標を設定します。

(1) “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち〔産業、観光、交流〕

新名神高速道路の開通やJR奈良線の複線化等、基幹交通網の整備を好機とし、東部丘陵地を始めとする新たな産業集積に積極的に取り組むとともに、青谷梅林や史跡等の地域資源を活用した観光を推進し、地域ににぎわいがあふれ、新たな交流が生まれるまちをめざします。

(2) “^{いのち}生命輝く”安心とふれあいがひろがるまち〔福祉、健康、医療、消防、防災・防犯〕

少子高齢化社会の進行や自然災害の増加に対応するため、社会保障制度の円滑な運用や緊急時の広域連携の推進、地域での助け合い、多世代交流等による世代間の連携等、子どもから高齢者まで誰もが安心して生活でき、お互いに助け合い、ふれあいの感じられるまちをめざします。

(3) “笑顔輝く”愛着と創造力を育むまち〔教育、歴史・文化、スポーツ〕

本市で育つ子どもたちに、大人になってからも、新たな暮らしの場や子育ての場として住み続けてもらえるよう、歴史や文化を学び、生まれ育った大切なふるさととして地域の魅力に気づき、城陽市へ愛着を持ち、未来の担い手となるための創造力を育むまちをめざします。

(4) “^{くらし}生活輝く”自然と調和した快適なまち〔都市基盤、環境〕

大都市近郊で利便性の高い暮らしが実現できることに加え、身近な暮らしの中で緑や自然にふれあえる、安らぎある住環境が整っていることが本市の最大の魅力であることから、この魅力ある住環境を守り、その質を一層高めることで、ゆとりと身近な自然が感じられるまちをめざします。

2. まちづくりに向けた基本姿勢

まちづくりの目標を推進するための基本姿勢として、次の2つを位置づけます。

(1) まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち〔広報・市民活動〕

市民ニーズが多様化する中で、地域の課題は地域の中で解決していくことの重要性が高まっていることから、市民が主体的に地域活動やまちづくりに参加する“城陽力”の発揮を後押しし、市民が主役となるまちをめざすとともに、性別や価値観に関係なく、誰もが輝き、活躍できるまちをめざします。

(2) 健全経営で市民から信頼されるまち〔行政経営〕

少子高齢化の進行や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、限りある資源（人的資源、物的資源、財源等）を最大限に活用するとともに、施策相互の関連性を考慮し、最小の経費で最大の効果が得られるよう行政改革に取り組みます。また、笑顔で規律ある市役所づくりに努め、市民から信頼されるまちをめざします。

体系図	
まちづくりの目標	政策
(1) “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち 〔産業、観光、交流〕	①新名神高速道路の整備を促進する ②東部丘陵地の土地利用を促進する ③駅を中心としたまちづくりを推進する ④交通ネットワークの充実を推進する ⑤新たな雇用の創出を推進する ⑥商工業の育成を促進する ⑦農業の生産振興・基盤強化を推進する ⑧観光の多様化・広域化を推進する
(2) “ ^{いのち} 生命輝く”安心とふれあいがひろがるまち 〔福祉、健康、医療、消防、防災・防犯〕	①消防・救急体制の充実したまちをつくる ②災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる ③地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する ④障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる ⑤子育てしやすい環境づくりを推進する ⑥高齢者福祉を充実する ⑦市民の健康を守る
(3) “笑顔輝く”愛着と創造力を育むまち 〔教育、歴史・文化、スポーツ〕	①学校教育を充実する ②教育環境を充実し、健全な青少年を育成する ③生涯学習・社会教育を充実する ④文化芸術を振興する ⑤スポーツ・レクリエーションを振興する
(4) “ ^{くらし} 生活輝く”自然と調和した快適なまち 〔都市基盤、環境〕	①魅力的な住環境をつくる ②緑豊かなまちを実現する ③上下水道の適切な管理運営を図る ④安全で快適な道づくりを推進する ⑤交通安全対策を推進する ⑥浸水被害の軽減を図る ⑦環境を守り育てる ⑧ごみの減量と資源のリサイクルを推進する
(5) まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち 〔広報・市民活動〕	①市民参加と協働を推進する ②まちの魅力発信を推進する ③人権の尊重・女性の活躍を推進する ④都市間交流を推進する
(6) 健全経営で市民から信頼されるまち 〔行政経営〕	①適正で効率的・効果的な行政運営を推進する ②持続可能な財政運営を実現する ③戦略的に行政経営を推進する

III. 人口・土地利用

1. 将来人口

本市の人口は、昭和40年代から50年代にかけて京都や大阪のベッドタウンとして急激に増加しましたが、その後は平成7年の85,398人をピークに減少に転じ、平成27年には76,869人となるなど、近年は減少傾向が続いています。

日本全体において東京一極集中の是正及び人口減少の克服を図るべく、地方創生の取り組みが進められており、本市においても平成27年12月に策定した城陽市総合戦略（山背五里五里のまち創生総合戦略）に基づき、まちの賑わいづくりや地域経済の活性化、子育てしやすい環境の整備等により定住人口の増加をめざしています。

地方創生の取り組みにより人口減少に歯止めをかけるとともに、本市のかねてよりの強みである大都市の通勤・通学圏に位置する立地要件や、緑豊かな生活環境、強固なコミュニティ等の地域資源を生かすことにより、次代の発展を担う礎を築くこととして、この計画の目標人口を75,000人と設定します。

2. 土地利用構想

本市は、京都・奈良の中間に位置し、JR、近鉄の鉄道網、京奈和自動車道、国道24号などの道路網により、広域的な交通条件に恵まれた地域となっています。また、新名神高速道路の整備が進められており、インターチェンジ、スマートインターチェンジの整備に合わせて、商業・工業・流通機能をはじめとする多様な都市機能を集積させることで、土地を有効に活用することが求められています。

また、本市には木津川や東部の丘陵地、田園などの豊富な自然環境や、古墳、遺跡など豊かな歴史的・文化的遺産が数多く存在しており、これらの自然環境や歴史資源の保全を基本としつつ、本市の地域特性を生かした土地利用をめざします。

(1) 市街地エリア

①市街地ゾーン

豊かな自然環境や田園環境と調和した土地利用を推進することを基本とし、本市の住宅都市としての魅力をより一層高めるための良好な住環境を形成するとともに、利便性向上や活気にあふれた賑わいのある暮らしにつながる多様な都市機能の充実をめざします。

②商業・業務ゾーン

市内の6つの駅周辺においては、地域の拠点として日常生活に必要な都市機能の誘導を図ることとし、寺田駅周辺については、周辺土地の高度利用や道路整備を図り、商業、業務機能等の土地利用をめざします。

③産業ゾーン

既存の工業集積地や市南部の工業団地については、交通の利便性を生かすとともに、雇用機会の創出に向けて、周辺の環境に配慮した産業の集積をめざします。

また、新名神高速道路（仮称）城陽ジャンクション・インターチェンジ周辺においては、広域幹線道路の整備に伴い、国土軸が交差する交通の要衝となるため、その優れた立地条件を生かした工業・流通業務地の形成をめざします。

(2) 東部丘陵地エリア

東部丘陵地のまちづくりのテーマとして「新名神高速道路を生かした新たな魅力ある広域交流をめざすまち」、「活気あふれる環境共生のまち」を掲げています。新名神高速道路のインターチェンジやスマートインターチェンジの設置をはじめ、周辺府道や国道307号の拡幅、宇治木津線、東部丘陵線等の東部丘陵地周辺を取り巻く道路ネットワークの整備が進むことにより、今後、東部丘陵地の土地利用の需要が高まっていくと期待されています。本市の立地条件を最大限に生かし、本市のみならず京都府南部地域の活性化へとつながるような、新たな産業の創出・集積に向けたまちづくりをめざします。

(3) 農地・緑地エリア

① 農業ゾーン

大都市近郊という立地条件を生かし、優良農地などを保全・整備するとともに、集落環境の向上をめざします。

② 森林・公園緑地ゾーン

自然保護、水源かん養、地球温暖化対策、防災などの観点から、森林の保全を基本とし、ゆとりある緑地環境の形成をめざします。

また、鴻ノ巣山や鴻ノ巣山運動公園（総合運動公園）、城陽五里五里の丘（木津川運動公園）、サンガタウン城陽、ゴルフ場などが所在していることから、緑に囲まれたスポーツ・レクリエーションの拠点地域の形成をめざします。

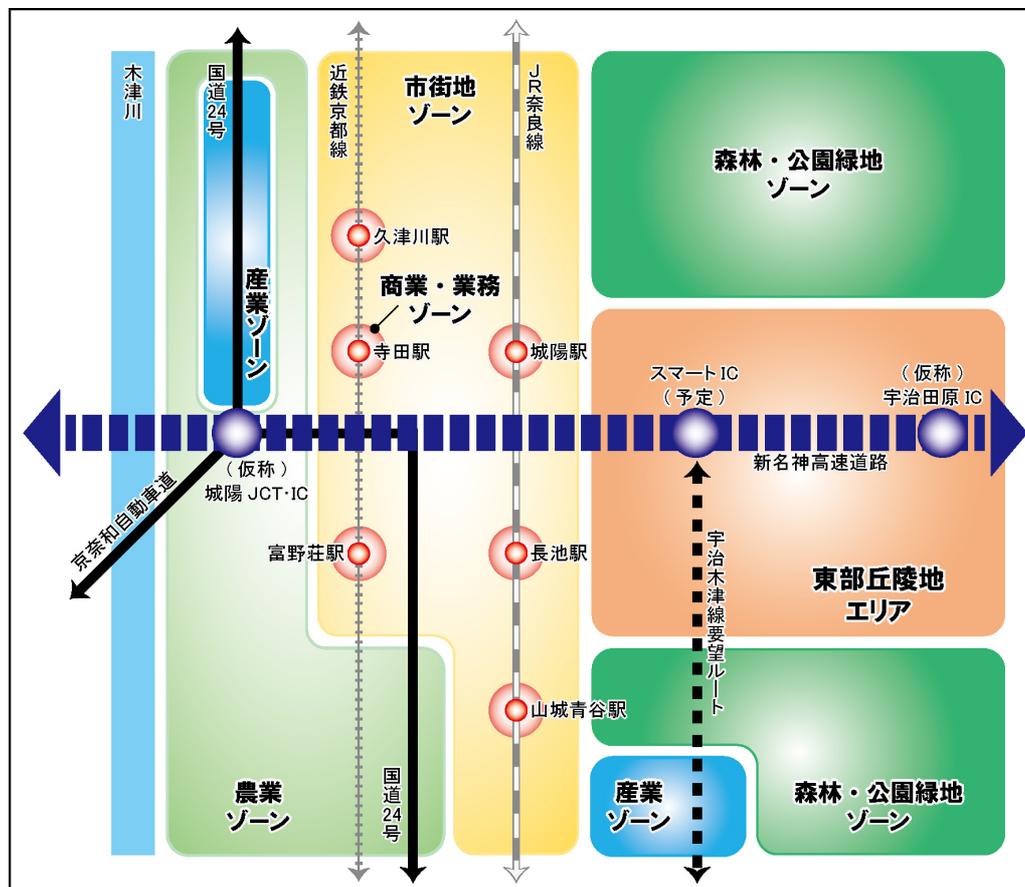


図 土地利用ゾーニング

IV. 政策大綱

(1) “未来輝く”にぎわいと交流が生まれるまち〔産業、観光、交流〕

①新名神高速道路の整備を促進する

新名神高速道路の全線供用により、他府県へのアクセス性が高まり、利便性が向上します。また、新名神高速道路の利便性を生かし、新市街地や東部丘陵地等、これらのまちづくりを進めることにより、産業の活性化や雇用の創出等、地域の活性化を図ります。

②東部丘陵地の土地利用を促進する

スマートインターチェンジや都市計画道路東部丘陵線等の新たな道路ネットワークの構築により、広域交通に係る利便性の向上を推進します。

また、東部丘陵地長池及び青谷地区に広域交通の利便性を生かした企業が進出することにより、市の新たな産業拠点の創出、産業及び地域経済の活性化、雇用の創出に加え、京都府南部地域の活性化を図ります。

③駅を中心としたまちづくりを推進する

地域住民との協働による寺田駅周辺、長池駅周辺及び山城青谷駅周辺の整備により、新名神高速道路を生かして進出する新たな企業等の最寄り駅としての機能を確保するとともに、地域の顔となる特色のある市街地の形成をめざします。

また、市内各駅において、駅に通じる道路整備や駅利用者の安全性・利便性を向上させ、駅周辺の良好な交通環境の形成を図ります。

計画期間中に進む大規模事業に伴い大きく変わる人の流れにより、駅の重要性も増してくることとなります。そして、多くの駅の利用者が消費活動等を通じ、地域経済の活性化により寄与する仕組みづくりをめざします。

④交通ネットワークの充実を推進する

JR奈良線の複線化や近鉄寺田駅の急行停車による便数の増加や高速化などにより、鉄道を利用しやすいまちをめざします。

また、高齢者や障がいのある方が路線バスなどの公共交通を利用しやすくなることにより、健康で生きがいの持てる生活の実現と環境にやさしい持続可能な交通の実現をめざします。

さらに、エレベーターの設置などのバリアフリー化により、誰もが安心して利用できる鉄道駅の実現をめざします。

⑤新たな雇用の創出を推進する

企業誘致により働く場所が生まれ、職住近接により地域が活性化するだけでなく、仕事と生活のバランスが取れたまちをめざします。そして企業活動の活性化により、地域経済の底上げに大きく寄与する仕組みづくりを進めます。

⑥ 商工業の育成を促進する

地域中核企業の育成と市内中小企業の底上げにより、域外からの収入の増加と地域経済の循環を促進し、まちやひとに資金が行き渡ることによって、豊かな市民生活を実現します。

また、新名神高速道路の全線開通などの交通インフラ整備により、市内企業の商圏の飛躍的な拡大を図り、商工業の活性化をめざします。

加えて、魅力ある商品を作り、育て、そしてその商品を目的に人を呼び込む流れを作ることで、その相乗効果も含めて地域経済に寄与するブランドづくりをめざします。

⑦ 農業の生産振興・基盤強化を推進する

城陽の特産品である、梅、茶、イチジク、カンショ、湧水花きの生産振興を図り、農業経営の安定を図ります。

生産基盤の強化のため、農業者、土地改良区と連携し、基盤整備に取り組みます。

農地の大規模化を図ることにより、農業の担い手に農地を集約し、経営の安定を図ります。

6次産業化、地産地消のため、直売施設を充実し、農業の多角経営を図ります。

⑧ 観光の多様化・広域化を推進する

観光資源の積極的な活用に取り組むとともに、新名神高速道路やJR奈良線複線化といった新たなインフラ整備を生かした観光拠点の整備を図り、交流人口の増加を図ります。

また、魅力ある観光資源や商品を作り、ブラッシュアップすることで、人が人を呼び、リピーターの多いまちをめざします。

さらに、新名神高速道路のインターチェンジに近い市のランドマークである文化パーク城陽へのアクセスの向上を図り、より多くの人々が文化パーク城陽を訪れる仕組みづくりをめざします。

(2) “^{いのち}生命輝く”安心とふれあいがひろがるまち 【福祉、健康、医療、消防、防災・防犯】

① 消防・救急体制の充実したまちをつくる

市民が安心して生活できる消防体制の充実したまちをめざします。

② 災害や犯罪を防ぎ、安心して過ごせるまちをつくる

市民、事業者、関係機関、行政が連携して防災体制を強化することにより、災害による被害を最小限に食い止められるよう取り組みを進めます。

市民、事業者、関係機関、行政との連携により、武力攻撃事態や緊急対処事態に備えた体制の確立をめざします。

市民、警察、関係機関、行政が一体となって防犯の取り組みを進めていくことにより、市民が安心して暮らせるまちをめざします。

消費者自らが、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるまちをめざします。

③ 地域の福祉を推進し、市民の自立を支援する

自助・共助・公助により生活課題等を解決することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを実現します。

また、被保護世帯などに対する必要な生活支援を行うことにより、健康で文化的な生活水準を維持しつつ世帯の自立助長をめざします。

④障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる

市民の障がいに対する理解が進むとともに、障がい福祉サービス提供事業所の設置が円滑に進むよう取り組みます。

また、障がい者虐待案件が発生した際に、より迅速な対応を図ります。

さらに、障がい者の工賃が上昇することにより収入が増加し、自立を助長するよう取り組みます。

⑤子育てしやすい環境づくりを推進する

地域全体で子育てを支援する体制づくりを進め、ひとり親家庭を含めた子育て世帯の孤立を防ぎます。

また、保育所及び学童保育所の待機児童ゼロ維持に係る取り組みや、多様な保育サービスの提供により、仕事と子育ての両立支援を図ります。

さらに、東部丘陵地等の整備による雇用増が見込まれることから、子育てしやすい環境整備を進めることで、子育て世帯の定住化をめざします。

⑥高齢者福祉を充実する

介護施設を整備することにより、適正な介護サービスが受けられるようにします。

また、地域包括ケアを実現することにより、いつまでも住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を営めるようにします。

さらに、老人福祉センターや高齢者クラブ等における活動を支援することにより、生きがいつくりや社会参加活動を推進します。

⑦市民の健康を守る

定期的に健（検）診を受けて自分の健康状態を把握できる環境づくりに努めます。

また、自分の体の状態に応じた生活習慣の改善等、健康づくりを支援します。

加えて、医療制度の適正な運用により、誰もが安心して医療を受けられるよう取り組みます。

(3) “笑顔輝く”愛着と創造力を育むまち〔教育、歴史・文化、スポーツ〕

①学校教育を充実する

幼稚園・学校・家庭・地域社会が連携し、地域の子どもたちが周囲の人々の愛情や信頼、期待等に「包み込まれているという感覚」を実感できるようにします。

また、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、たくましい心身（体）の調和がとれた子どもを育てます。

②教育環境を充実し、健全な青少年を育成する

児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行います。

児童・生徒が快適に学べる教育環境を整備します。

青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざします。

青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。

給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。

③生涯学習・社会教育を充実する

生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。

また、個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域全体で子どもの教育を行います。

④文化芸術を振興する

文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざします。

また、市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域資源として活用し、新名神高速道路の開通やJR奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

さらに、エコミュージアム中核施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざします。

⑤スポーツ・レクリエーションを振興する

市民一人ひとりが主体的、日常的に、城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。

また、あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。

さらに、各種スポーツにおいて本市出身の選手が活躍することを支援するなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざします。

加えて、市民が京都サンガF.C.の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。

(4) “生活輝く”自然と調和した快適なまち〔都市基盤、環境〕

①魅力的な住環境をつくる

将来的な市民ニーズに沿った、市としての土地利用構想に合わせて規制・誘導を行うことにより、安全で快適な住環境の形成を図ります。

また、屋外広告物の適正な規制・誘導により、秩序ある良好な市街地景観を創出します。

さらに、開発事業者に対して「城陽市開発指導要綱」に基づく協議を行い、良好な都市環境の形成を推進します。

②緑豊かなまちを実現する

受け継がれてきた緑を守り、次世代へと継承するまちをめざします。

市民が緑化に取り組み、まちに花と緑を拓げます。

緑を生かした安全・安心なまちをめざします。

市民生活、生態系を考慮した水と緑のネットワークを形成します。

協働して緑化を進めるまちをめざします。

③上下水道の適切な管理運営を図る

安心安全な水道水の供給などの給水サービスを継続・持続します。
水道施設の維持管理を着実に実施します。
適正な水道料金を基に、健全な水道事業を運営します。
下水道管の維持管理・更新等を着実に実施します。
適正な下水道使用料を基に、健全な公共下水道事業を運営します。

④安全で快適な道づくりを推進する

市内道路網整備により、交通の分散が図られ交通渋滞の緩和や円滑な交通の確保をめざします。
また、住民ニーズの視点に立ち、安心安全なまちづくりや適切な維持管理を実施することにより、安全で快適な人にやさしい道を整備します。

⑤交通安全対策を推進する

歩車道分離を基本とした道路改良や交通安全施設の整備の取り組みなどにより、交通の安全確保をめざします。
また、市、警察、学校、関係民間団体および家庭が互いに連携を取りながら、交通安全意識の向上に努めます。
さらに、交通事故や違法駐車、放置自転車を無くすことにより、市民が通行しやすい安全な交通環境の形成をめざします。

⑥浸水被害の軽減を図る

総合排水計画に基づく河川等の早期改修・整備促進により、浸水被害を軽減します。
また、浸水被害の軽減、適正な水辺空間の維持管理により、安らぎのある住環境を形成します。

⑦環境を守り育てる

市民協働による全市的な環境保全活動により、自然と調和した快適なまちづくりを進めます。
また、環境汚染把握のための各種測定や、環境監視パトロールの実施等により、良好な生活環境を保全します。
加えて、豊富で良質な地下水を、市民共有の財産として保全します。

⑧ごみの減量と資源のリサイクルを推進する

市、市民、事業者がごみ減量・資源化意識の向上により、各主体の役割を果たすことで、ごみ処理によるCO₂排出量を抑制するとともに、循環型社会の実現をめざします。

(5) まちの魅力発信・対話と協働でつくるまち〔広報・市民活動〕

①市民参加と協働を推進する

市民と行政がそれぞれの特性を生かして、協働によるまちづくりを進めます。

市民が主体的に地域活動やまちづくりに参加する“城陽力”の発揮を後押しし、市民が主役となるまちをめざします。

自治会の自主性を尊重しながらその活動を支援することにより、自治会の活性化を図り、地域コミュニティの連携を深めます。

コミュニティセンターにおいて、地域の特色を生かした活動を展開することにより、地域住民の交流を活性化します。

②まちの魅力発信を推進する

市全体で多様な広報メディアなどを効果的に活用して情報発信を進めることにより、市内外の人に市の魅力を広めます。

また、広聴事業の充実により、市民の多様なニーズや様々な地域課題を的確に把握し、市政への反映に努めます。

さらに、個人情報保護制度を適正に運用し、行政が保有する個人情報の適正な取扱いを徹底するとともに、行政のみならず企業、団体、地域なども含め、個人の権利、利益の保護を図ります。

加えて、市の保有する行政情報について、積極的な公開や資料提供を進め、行政運営の透明性の向上を図ります。

③人権の尊重・女性の活躍を推進する

学校、地域社会、家庭、職場などのあらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発活動を推進することにより、すべての人の基本的人権の尊重と人権という普遍的文化の構築をめざします。

また、すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる分野に参画する機会が保障され、責任を分かち合える男女共同参画社会の実現をめざします。

④都市間交流を推進する

国際交流では、諸外国との交流を促進することにより、友好親善と相互理解を深め、市民の豊かな国際性を育てる環境づくりを行うことで、世界の恒久平和に寄与することをめざします。

また、国内交流では、様々な分野で相互の理解と交流を深めることで、自分の住む都市の魅力を再発見する契機となり、活力あるまちづくりに繋がることをめざします。

さらに、平和都市宣言の精神に基づき、市民とともに世界の恒久平和への啓発を推進することにより、人類共通の願いである平和な社会の実現をめざします。

(6) 健全経営で市民から信頼されるまち〔行政経営〕

① 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する

適正な定員管理を進めるとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材づくりを行います。公共施設等の老朽化及び利用者ニーズの変遷に適切に対応し、安心・安全な施設運営を推進します。また、公有財産などの管理に関して、経営的な視点をもって効率的、効果的な財産管理を行います。

透明性、公正・公平性を図った入札契約制度を維持します。

適正で効率的・効果的な行政運営を推進することにより、健全経営で市民から信頼されるまちをめざします。

② 持続可能な財政運営を実現する

持続可能な財政運営を実現することにより、健全経営で市民から信頼されるまちをめざします。

また、市民をはじめとした納税義務者が口座振替しやすい環境を整えるとともに、口座振替の申込み方法や納付方法の拡大を推進します。

さらに、課税客体を適正に把握し、公平で公正な課税を行います。

③ 戦略的に行政経営を推進する

総合計画及び関連計画に基づいて、市、市民、市民団体、企業が協働し、計画的なまちづくりを推進します。

また、地方創生の取り組みにより、少子高齢化・人口減少社会の克服、地域振興を図ります。

さらに、国や京都府、近隣市町村との連携や協力体制を確立することにより、地域の個性を生かした、魅力あるまちをめざします。